

個別支援地域ケア会議・地域課題ケア会議の分析（平成29～令和元年度）

1. 地域ケア会議について

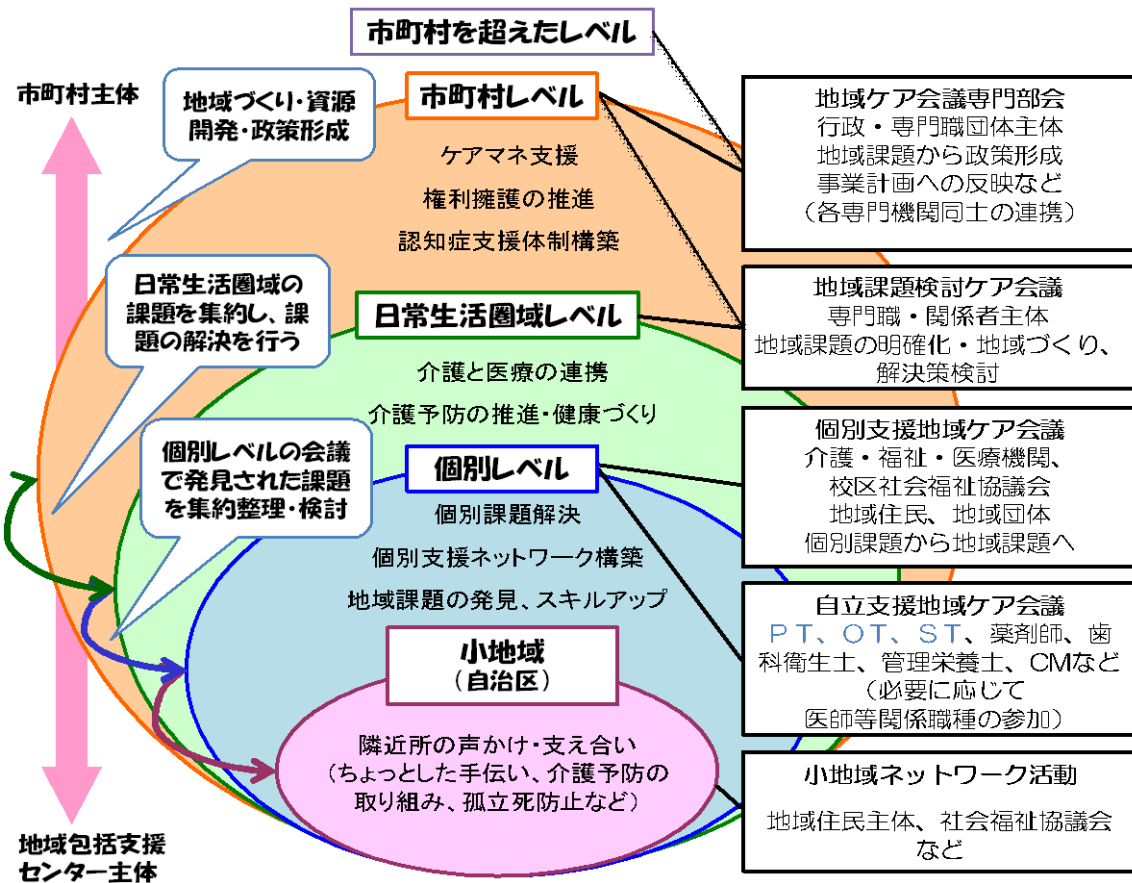
（1）地域ケア会議専門部会の位置付け

地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりの検討、地域に必要な取り組みを久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画へ反映するなどの政策形成につなぐための会議。

（2）地域ケア会議専門部会においてテーマとする地域課題

地域課題検討ケア会議及び個別支援地域ケア会議において検討された地域課題の中から、地域に不足している資源やサービスなどを開発するために、全市的レベルでの政策形成が必要と判断されるもの。

2 地域ケア会議のイメージ



参考：厚生労働省通知による「全市的地域ケア会議」の機能、主催者、構成員等

出典：H25年3月29日老健局振興課長通知「地域包括支援センターの設置運営について」

H25年2月14日老健局振興課通知「地域ケア会議に関するQ&A」

(1) インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域で必要な資源を開発する「地域づくり・資源開発機能」

(例) 公的サービスだけでは支えきれない課題（ゴミ出し、見守り）がある場合、住民組織やボランティアとの協働などについて検討

(例) 特定の機関（医療機関、施設等）との連携が進まない場合、関係者で好事例を共有し、改善方法を検討

(例) 特定の介護支援専門員やサービス事業者の課題（自立支援の理解不足、サービス過剰、サービス過小等）の解決のため、職能団体や事業者団体のネットワーク化による解決方法を検討

(2) 地域に必要な取り組みを明らかにし、政策を立案・提言していく「政策形成機能」

(例) 圏域内で解決困難な課題（買い物弱者の移動手段、孤立化防止に関する企業との連携等）について、市町村での事業化・施策化の必要性について提言

(例) 地域ケア会議で見出した地域で実践されている有効な解決策を、地域全体に普及することについて提言

3. 個別支援地域ケア会議・地域課題ケア会議の分析

※地域ケア会議専門部会令和元年度第1回会議資料1から加筆・変更した部分については、下線を引いています。

(1) 平成29年度～令和元年度の個別支援地域ケア会議（当該年度に開始した事例）の概要

①年度別協議体数

年度	協議体数
29	41
30	30
<u>1</u>	<u>39</u>
合計	<u>110</u>

②圏域別協議体数

圏域	協議体数
中央	<u>18</u>
東	<u>26</u>
西	<u>22</u>
南	<u>28</u>
北	<u>16</u>
合計	<u>110</u>

③個別支援地域ケア会議における具体的な課題（重複省略）

別紙1のとおり

④個別支援地域ケア会議からみた課題の特徴

- 一つ要因が別の要因につながるケースが多く、課題が複合化。
- 主原因としては高齢当事者の認知症等だが、家族が障害者等のケースも多く、世帯での課題を解決する必要がある。
- 家族だけでは高齢者の支援が十分にできないために、課題の解決を図れずに、家族の
疲弊や虐待等につながるケース。
- 社会的孤立や異臭・徘徊・コミュニケーション等で近隣・事業所とのトラブルになっているケース。
- 生活困窮、金銭管理の課題。
- 当事者である高齢者が制度やサービスに繋がっていないケース（支援拒否等、保証人等のキーパーソン不在）。

（2）地域課題検討ケア会議件数・状況の説明（平成29年度～令和元年度中に新規開始した協議体数）

① 年度別協議体数

年度	協議体数
29	20
30	11
<u>1</u>	<u>4</u>
合計	<u>35</u>

② 圏域別協議体数

圏域	協議体数
中央	<u>8</u>
東	<u>3</u>
西	<u>15</u>
南	<u>6</u>
北	<u>1</u>
全圏域	<u>2</u>
合計	<u>35</u>

(3) 地域課題検討ケア会議の類型（パターン）ごとの分析

①地域課題検討ケア会議の類型

平成 29～令和元年度の地域課題検討ケア会議を分析すると概ね5パターンの類型に分けることが出来る。以下、パターンごとのニーズ・目標（課題）を示す。

ニーズ・目標（課題）・説明	会議パターン
地域のメンバー（民生委員・自治会等）や事業所同士で集まり、認知症や介護予防の活動を行うことにより、地域の信用力を高める。	事業所ネットワーク型
包括支援センターと地域（民生委員等）とで地域の支援ニーズを把握し、早期の支援体制を構築していくもの。	包括支援ニーズ把握型
地域の高齢者居場所や介護予防の拠点等を創設するために協議を行うもの。	居場所創設型
地域課題を協議し、認知症や介護予防等の課題を明確にし、解決を模索していくもの。	地域対話・啓発・協働活動型
障害の基幹相談支援センターと生活困窮の生活自立支援センターと連携して、複合的な課題を抱える家族支援を目的に、協議を行うもの。	多機関連携型

②地域課題検討ケア会議パターン別協議体数

圏域/会議パターン	事業所ネットワーク型	包括支援ニーズ把握型	居場所創設型	地域対話・啓発・協働活動型	多機関連携型	総計
協議体数	<u>15</u>	<u>8</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>35</u>

③地域課題検討ケア会議における開催目的や実施内容

別紙2のとおり

④地域課題検討ケア会議における成果（実績）及び課題

別紙3のとおり

⑤地域課題検討ケア会議では解決できていない課題

会議パターン	圏域	残された課題
事業所ネットワーク型	西	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所によっては参加者が毎回違うところがあり、考え方の統一には至らなかった。 ・取組を具現化することはできなかった。
	南	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災計画と事業所の避難計画の連動が不十分。 ・地域役員後任の不在問題。 ・参加事業所が偏っており、全体的なネットワーク構築には至っていない。 ・身近に集まる場所がない。 ・民生委員は熱心だが、住民の動きは少ない。 ・地域の問題が上がらない。
	北	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物の手段がなく、事業所と検討しても改善できる方法が現段階では見つかっていない。 ・支えあいでも検討事項になると思われるが、北野町の寄り道バスも動線の効率化の声が上がっている。 ・集いの場への移動手段に問題があり、集いの場への移動手段があれば高齢者が介護サービスに頼らず介護予防に取り組むことが出来る。
包括支援ニーズ把握型	東	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の問題。 ・買い物難民がいる。 ・水縄コースの福祉バスは、買い物場所に立ちよらない。
	西	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの担い手不足。 ・老人会の解散など地域の集まりの機会なども減少している。 ・民生委員の次のなり手がいない。
居場所創設型	中央	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の場がコミュニティセンターであり、コミュニティセンターから離れている住民は足が向きにくい。

会議 パターン	圏域	残された課題
地域対 話・啓 発・協働 活動型	中央	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の未加入。 ・地域の行事に同じ顔ぶれしか集まらない。 ・認知症の人でも安心して買い物が出来るようになるといい。 ・認知症で徘徊されていても、本人が答えることができない場合の対応。 ・閉じこもっている人を誘い出すのも難しい。 ・一人暮らしで、マンション住まいだと鍵の管理が不安。 昔のように、身近なところに交番や駐在所があると安心につながる。 ・地域の役員のなり手がいない。 ・<u>団地の階段がきつくて高齢者は買物に困る。</u> ・<u>高齢者が引き続き団地に住む為には運動が必要になる。</u> ・<u>団地の住民の生活実態が見えにくい。困り事があるのか民生委員が把握できにくい。</u> ・<u>個人情報の問題で地域との関係を望まない住民がいる。</u> ・<u>団地について、買い物や病院受診に困る高齢者がいれば住民が車に乗せて協力しているが、段々高齢化になり支援が難しくなっている。</u> ・<u>個人情報に縛られ住民の顔や名前が分からない。</u> ・<u>住民の方に表札をつけてもらうことができないだろうか。</u>
	南	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手不足。 ・市営住宅空き部屋。 ・若年者の居住促進。 ・高齢者と若者をうまくマッチングできないか。 ・認知症サポーターを中心にサルコペニアやフレイルなどの健康チェックができないか。

4. 委員の皆様に議論をお願いしたい視点

2 ページの厚生労働省通知による「全市的地域ケア会議」の機能、主催者、構成員等を参考に、個別支援地域ケア会議及び地域課題検討ケア会議の具体的な課題や成果等から、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に位置づけるための提言の基礎になるご意見をいただきたい。

5. 今後のスケジュールについて

令和2年度第2回、3回（日程詳細未定）

- ・意見のとりまとめ、地域ケア会議提言案の提示